

NASVAプレスリリース

令和2年1月27日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 今田、大橋
電話 03-5608-7636

自動車事故被害者の入院受け入れ開始!! ～松山市民病院のNASVA 委託病床～

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、自動車事故による脳損傷で重度の意識障害を負った方（遷延性意識障害者）を専門に治療・看護する病床を松山市民病院に5床開設し、2月1日から患者の受入を開始します。

これにより、四国地方でも専門の治療・看護を行うことができるようになり、地理的に遠く入院を断念されていた方の受け入れが可能となりました。

NASVA では遷延性意識障害者の専門施設である療護施設を全国10カ所※に設置・運営しています。

松山市民病院は、全国11カ所目の療護施設で、NASVA 療護センターに準じた治療と看護を行うNASVA 委託病床（5床）となり、四国地方では初めての療護施設となります。

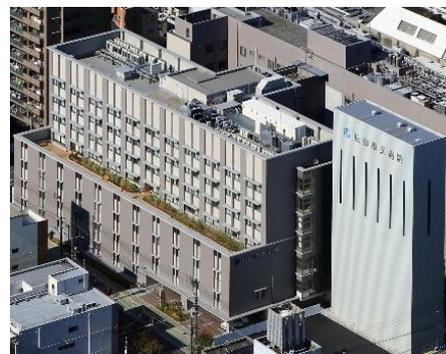


療護センターでの看護の様子

※：NASVA 療護センター4カ所（宮城県、千葉県、岐阜県、岡山県）及び同センターに準じた治療・看護を行うNASVA 委託病床6カ所（北海道、神奈川県、愛知県（一貫症例研究型）、石川県、大阪府、福岡県）

※入院等に関する問い合わせ先

一般財団法人永頼会 松山市民病院 地域医療連携室
〒790-0067 愛媛県松山市大手町 2-6-5
TEL：089-913-0081（連携室直通）
FAX：089-913-0083（連携室専用）



松山市民病院の外観

関連プレスリリース

令和元年12月4日付「四国初！「自動車事故被害者の専門病床」を設置—松山市民病院（愛媛県）に委託—」
(http://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2019/20191204_1.pdf)